

令和４年度 就業支援講習会業務にかかる公募型見積合わせ募集要項

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和４年度 就業支援講習会業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで
- (4) 実施場所 大阪市立愛光会館 等

2 参加資格

次に掲げる要件全てに該当すること。

- (1) 過去３年以上、同種の講習を行った実績がある者
- (2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者
- (3) その他、特に必要と認めた要件を設定した場合、その要件を満たす者

3 スケジュール

募集開始	令和４年１月１２日
質問受付締切	令和４年１月２０日
質問に対する回答	令和４年１月２５日
参加申請書等の提出期限	令和４年１月３１日
選定結果通知	令和４年２月８日
契約締結・事業開始	令和４年４月１日
事業完了	令和５年３月３１日

4 参加申請書等の提出

(1) 受付期間

令和４年１月１２日～１月３１日 午前９時～正午及び午後１時～午後５時
ただし、最終日は午後３時までとします。

※受付は、日曜日及び祝日を除きます。

※提出書類は必ずお持ちください。送付された書類は受け付けられません。

(2) 受付場所

提出先、問い合わせ先のとおりです。

(3) 提出書類

- ア 参加申請書兼誓約書 様式１
- イ 法人（団体）の概要 様式２
- ウ 見積書 様式３（別紙１～５を参考に、講座ごとに提出してください）
- エ 講師プロフィール 様式４

5 質問の受付

- (1) 受付期間 令和4年1月12日～1月20日
ただし、最終日は午後5時までとします。
- (2) 質問方法 Eメールで行ってください。(メールアドレス haha@v-aid.org)
※メールの件名は「就業支援講習会 質問事項について (社名等)」とすること。
- (3) 回 答 1月25日に、期限までに寄せられた質問を取りまとめて当会ホームページに掲載します。ただし、質問がない場合は掲載しません。
また、電話・来館など口頭による質問、個別への回答、締切以降の質問の受付は行いません。

6 見積りの無効

次のいずれかに該当する見積りは無効とします。

- (1) 見積りに参加する資格がない者が行ったもの
- (2) 所定の日時までに所定の場所に提出されなかったもの
- (3) 見積書に見積金額、件名等指定の記入内容を記載しないもの、またはその記載が不明瞭なもの
- (4) 見積書に記名・押印のないもの
- (5) 指定した見積書以外で見積りしたもの
- (6) 前各号のほか、指定した見積条件に違反したもの

7 テキスト代

テキスト代は、開講予定講座（別紙1～別紙5）に記載のとおりとする。

8 契約の相手方の決定

最低の価格をもって見積りした者を契約の相手方とします。

最低価格見積者が2人以上いる場合は、くじにより価格の交渉の相手方または契約の相手方を決定するものとします。

また、契約予定者が辞退した場合は、次に最低価格を提示した者を契約者の相手方とします。

なお、交渉が成立しないときは、当該見積合わせは成立しないものとします。

9 早急に随意契約を行う必要がある場合等の措置

次に掲げる場合においては、公募型見積合わせ以外の随意契約によって契約の相手方を決定することとします。

- (1) 公募型見積合わせの結果不成立となり、再度公募することが時間的に困難な場合
- (2) そのほか特段の事情がある場合

10 結果の通知

契約の相手方が決定しましたら、2月8日にその旨を通知します。

11 その他

- (1) 申請書類等の作成にかかる費用は、事業者の負担とします。
- (2) 申請書類等の内容に不明な点がある場合は、別途事業者ヒアリングを求めています。
- (3) すべての申請書類等は返却しません。
- (4) 提出された申請書類等は、事業者選定の用以外に事業者が無断で使用しません。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めません。
- (6) 提出された書類に虚偽が認められた場合には、当該申請書類等を無効とします。
- (7) 本業務は、大阪市指定管理事業の一環であり、大阪市の令和4年度予算編成の中で本業務が認められない場合は、見積書の効力は発生しません。

12 提出先・問い合わせ先

大阪市立愛光会館指定管理者

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会（担当：中島・飯澤・寺本）

所在地：〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館 3 階

TEL：06-6371-7146 FAX：06-6371-6722